



中国財政部及び応急部発行「企業安全生産費用

Q 2022年11月21日、中国の財政部及び応急部より、「企業安全生産費用の計上及び使用管理弁法」が発行されました。どのような企業が対象になるのか、また会計処理の変更点等の重要なポイントについて教えてください。

A 当該弁法は、特定の業種に属する企業に対して、前年度の営業収益（売上高）に基づいて企業安全生産費用を計上することを要求しています。これにより、該当する企業は、法定財務諸表において、営業収益（売上高）に応じて企業安全生産費用を計上する必要があります。

I. 総論

1. 目的

企業の安全生産費用管理を強化し、企業安全生産投資の長期的なメカニズムを構築し、企業、労働者、社会公共利益を保護する目的で当該弁法が発行されました。

2. 対象となる特定の業種

中華人民共和国の領域内において、以下の特定の業種に直接従事する企業が該当します。企業が対象となる業種に含まれる否かについて、関連当局とのコミュニケーション、弁護士或いは社内法務部門の見解の入手等を通じ、法的判断に基づいて検討することが重要です。

- 石炭生産、●非石炭鉱業採掘、●石油・天然ガス採掘、●建設工事施工、●危険物の生産・貯蔵、●交通輸送、●花火・爆竹の生産、●民間用爆発物の生産、●冶金、●機械製造※、●兵器・装備（民間航空・核燃料を含む）の開発・生産・試験、●電力の生産・供給

※機械製造とは、各種動力機械、鉱山機械、輸送機械、農業機械、測定器具、計器、特殊設備、大中型船舶、海洋工事装備、石油精製装備、建築施工機械及びその他の機械設備の製造活動を指します。『国民経済業界分類とコード』（GB/T 4754）に基づく、本弁法でいう機械製造企業とは汎用設備製造業、専用設備製造業、自動車製造業、鉄道、船舶、航空宇宙とその他の輸送設備製造業（民間航空設備製造を含まない）、電気機械と器材製造業、コンピュータ、通信とその他の電子機器製造業、測定器具計器製造業、金属製品、機械や設備修理業など8種類の業種が含まれます。

3. 企業安全生産費用とは

企業安全生産費用とは、企業が所定の基準に従って原価（費用）として計上する、企業またはプロジェクトの安全生産を確保・改善するために使用される資金です。

II. 企業安全生産費用の計上及び使用

業種ごとに企業安全生産費用の計上及び使用方法が規定されています。以下では、在中日系企業で該当するケースの多い機械製造企業を例にとって紹介します。

1. 企業安全生産費用の計上方法（機械製造企業）

前年度の営業収益（売上高）を基礎として、超過累退方式を採用して本年度に計上すべき金額を確定し、月次で平均的

に企業安全生産費用を計上します。機械製造業に該当する企業は、下記のとおり計算します（表1）。

表1 計算方法

前年度の営業収益	安全生産費用引当率
1000 万元以下の部分	2.35%
1000 万元超 1 億元以下の部分	1.25%
1 億元超 10 億元以下の部分	0.25%
10 億元超 50 億元以下の部分	0.10%
50 億元超の部分	0.05%

2. 企業安全生産費用の支出に充てることが可能な範囲（機械製造企業）

機械製造企業の安全生産費用は、次の範囲の支出に充てる必要があります。

- (1) 安全保護施設・設備の改良、改造及び保守のための支出（「建設プロジェクト安全施設が、主要建設プロジェクトと同時に設計、建設及び生産及び使用に投入する必要がある場合における初期段階で投資される安全施設は含まない）。当該支出には、生産作業場における火災防止、爆発防止、墜落防止、中毒防止、静電気防止、防錆、防塵、騒音・振動防止、放射線防止、隔離作業のための施設・設備に関する支出、大型吊り上げ機械の安全監視制御管理システムの据付に関する支出が含まれる。
- (2) 緊急救助設備・装置の装備、維持、保守に関する支出及び緊急救助隊の建設、応急措置計画の作成・改訂、応急演習訓練に係わる支出。
- (3) 重大な危険源の検出、評価、監視に関する支出、安全リスク等級分類と管理、潜在的な事故リスクの調査と是正に関する支出、安全生産のための情報化、スマート化建設、運用・保守、ネットワーク・セキュリティに関する支出。
- (4) 安全生産検査、評価・査定（新築・改造・拡張プロジェクトの安全性評価を除く）、評価審査、コンサルティング、標準化建設に係わる支出。
- (5) 安全生産宣伝、教育、研修、実務者による潜在的な事故リスクの発見・報告に関するインセンティブに対する支出。
- (6) 現場作業員用の安全保護用品の装備及び更新のための支出。
- (7) 安全生産に適用される新技術、新基準、新技法、新設備の促進と応用に関する支出。
- (8) 安全設備及び特種設備の検測・試験、検査のための支出。

の計上及び使用管理弁法

有限責任監査法人トーマツ監査グローバルサポートデスク(中国担当)
シニアマネジャー 築田 武尋

- (9) 安全生産責任保険支出。
- (10) その他安全生産に直接関連する支出。

III. 企業安全生産費用の管理及び監督

1. 年度計画及び予算への計上

企業は、安全生産費用の管理を強化し、企業安全生産費用の引当及び使用の年度計画を作成し、企業の財務予算に含め、資金の投入を確保する必要があります。

2. 会計処理等

(1) 従業員の報酬等

従業員報酬及び福利は、企業安全生産費用から拠出してはなりません。従業員が潜在的な事故リスクを発見して報告するための奨励金の支出は、企業安全生産費用から拠出します。

(2) 年度末に企業安全生産費用が不足する場合

企業安全生産費用の年度残高は、翌年度に使用するために繰り越します。企業安全生産費用に不足がある場合(すなわち、当年度の計上額に期首残高を加えた金額が、当年度の実際支出を下回る場合)、年度末に企業安全生産費用を追加計上しなければなりません。

(3) 企業安全生産費用の引当の中止

企業安全生産費用の月初残高が前年度に計上すべき金額の3倍以上になった場合、当月から企業安全生産費用の引当を中止します。企業安全生産費用の残高が前年度の計上すべき金額の3倍未満になった時点で引当を再開します。

(4) 企業安全生産費用の未使用率が高い場合

企業が当年度に使用した実際の企業安全生産費用が年間に計上すべき金額の60%未満である場合、規定に従って情報を開示するほか、企業の董事会、株主会及びその他の機構が検討した書面説明を、地方監督機関に従って、翌年の4月末までに安全生産の監督管理を担当する県レベル以上の政府部門に提出しなければなりません。

(5) 複数の事業を展開している企業の場合

企業は、同時に2つ以上の営業収益を企業安全生産費用の計上根拠とする事業を展開し、事業別で計算することができる場合、各事業の計上基準に基づいて企業安全生産費用を計上します。それぞれの事業に応じて計算できない場合、営業収益の割合が最も高い事業における計上基準に基づき、各事業の営業収益に対して個別に企業安全生産費用を計上します。

IV. 具体的な仕訳

企業会計準則解釈第3号(財会[2009]第8号)において、具体的な会計処理が規定されています。

1. 企業安全生産費用の計上時の仕訳

月次で、関連製品の原価または当期の損益を計上すると同時に、「専用準備金」という勘定科目名で企業安全生産費用を引当計上します。なお、「専用準備金」の期末残高は、貸

借対照表の「所有者持分」における「自己株式」と「利益積立金」の間に「専用準備金」として別途表示します。

(仕訳例：以下同様)

借方		貸方	
製造原価(あるいは経費)	1,000	専用準備金	1,000

2. 企業安全生産費用の実際の使用時の仕訳

(1) 費用性支出

安全生産費用が費用性支出に該当する場合、直接専用準備金を相殺します。

借方		貸方	
専用準備金	100	現金預金	100

(2) 資本的支出

安全生産費用を使用して固定資産を形成する場合、発生した支出は「建設仮勘定」として計上します。

借方		貸方	
建設仮勘定	300	現金預金	300

固定資産が使用可能な状態になった場合、固定資産として認識すると同時に、固定資産の取得原価に基づき、専用準備金を相殺し、同額の減価償却累計額を認識します。なお、将来期間において当該固定資産に対してそれ以上の減価償却を行いません。

借方		貸方	
固定資産	300	建設仮勘定	300
専用準備金	300	減価償却累計額	300

V. 連結パッケージへの組み替え

企業安全生産費用の計上は法定財務諸表の要求事項ですが、IFRS(国際会計基準)の要求事項ではありません。法定財務諸表から連結パッケージへの企業安全生産費用の組み替え仕訳が必要になる可能性があります。

VI. 適用時期

当該弁法の発行日(2022年11月21日)より適用されます。未対応の企業におかれましては、すみやかに検討されることを推奨いたします。

(当該内容は執筆者の私見であり、有限責任監査法人トーマツの公式見解ではありません。また、当該内容は一般的な情報の記載になり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動が生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください)